

香川県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認（国内3例目）及び「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」の持ち回り開催について

本日、香川県三豊市の肉用種鶏農場において、家畜伝染病である高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されました。これを受け、農林水産省は、「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」を持ち回りで開催し、今後の対応方針について議論します。

当該農場は、11月5日に高病原性鳥インフルエンザ（本年国内1例目）が発生した同市の養鶏場から半径3km以内に位置しています。

なお、我が国では、これまで家きん肉及び家きん卵を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染した事例は報告されていません。

現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いいたします。

1. 農場の概要

所在地：香川県 三豊市

飼養状況：肉用種鶏（約1.1万羽）

2. 経緯

（1）11月6日から8日にかけて、香川県は、国内1例目の発生（11月5日）に伴い、周辺農場の空舎となっている農場を除いた全ての農場に立ち入り、遺伝子検査及び抗体検査を実施し、当該養鶏場の飼養鶏の陰性を確認。

（2）11月10日、死亡鶏が増加した旨の通報を受けて、当該農場への立入検査を実施。

（3）同日、当該鶏についてインフルエンザ簡易検査を実施し陽性。

（4）本日、当該鶏について遺伝子検査を実施した結果、H5亜型であり、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認。

3. 今後の対応

本日、「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」を持ち回りで開催し、今後の防疫措置について速やかに検討します。

4. 農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部

農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部

日時：令和2年11月11日（水曜日）（持ち回り）

5. その他

（1）我が国では、これまで家きん肉及び家きん卵を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染した事例は、報告されていません。

（2）現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いいたします。特に、ヘリコプターやド

ローンを使用しての取材は防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願いいたします。
(3) 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者は根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いいたします。

【お問合せ先】

消費・安全局動物衛生課

担当者：星野、下平

代表：03-3502-8111（内線4581）

ダイヤルイン：03-3502-5994

FAX：03-3502-3385